

# 若葉区基本計画（概要）

## ■ 区基本計画の策定の目的

市民に身近な区の特徴を活かしたまちづくりに向けて、若葉区のまちづくりの方向性を示す新たな区基本計画を策定しました。

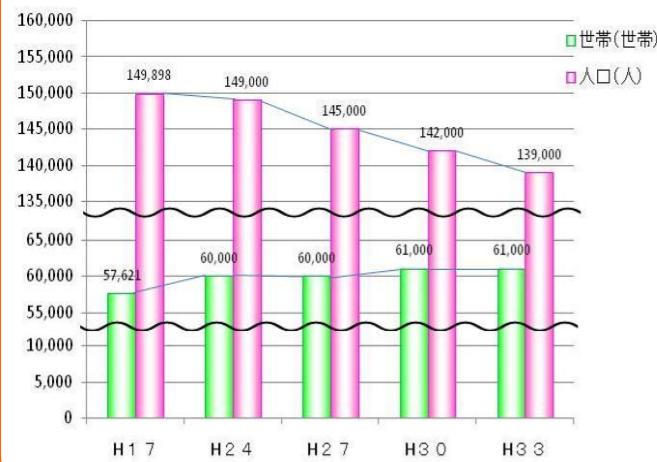
## ■ 計画期間

平成24年度（2012年度）から33年度（2021年度）

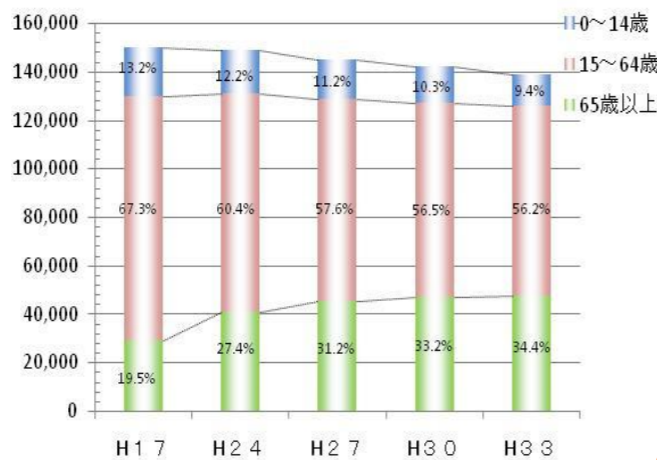
## ■ 第1章 区の概況

区の沿革や地域資源、人口・世帯の見通しといった、区の基本的な情報を示しています。

【若葉区の人口・世帯数見通し】  
(人、世帯)



【若葉区の年齢層別人口構成比見通し】  
(%)



## ■ 第2章 現状と課題

まちづくりの前提となる、区の現状や課題を整理しています。

### 1 人口・世帯

—6区で最も進展する高齢化への対応 他—

### 2 生活基盤

—交通ネットワークの、さらなる利便性の向上を図る必要 他—

### 3 産業

—農業・農村の魅力を知ってもらう必要 他—

### 4 安全・安心

—災害時の支えあい体制を様々な世代の参加により築く必要 他—

### 5 健康福祉

—家族や身近な地域における交流・支えあいの弱体化 他—

### 6 自然環境

—区民が自然とふれあう場の充実 他—

### 7 地域資源

—魅力的な地域資源を積極的に情報発信 他—

### 8 地域コミュニティ

—元気な高齢者を地域で活かす仕組みづくり 他—

## ■ 第3章 区の将来像

今後10年間で区が目指すべき将来像（まちづくりの目標）を示しています。

「豊かな自然環境と地域資源を活かし  
魅力と活力と誇りのあるまち 若葉区」

## ■ 第4章 施策展開の方向性

区の将来像を実現するため、まちづくりにおいて、区役所が特に取り組むべき施策などを示しています。

### 1 区民一人ひとりが担うまちづくり

- (1) 様々な主体の連携強化
  - ・まちづくりに対する意識の向上
  - ・自治会などの団体への支援と連携
  - ・様々な世代の参画
  - ・区役所機能の強化
- (2) 元気な高齢者が活躍できる環境づくり
  - ・高齢者の知識・経験を活用

### 2 ともに支えあい、ともにはぐくむまちづくり

- (1) 地域福祉の環境づくり
  - ・高齢者・障害のある人等の支援体制の充実
  - ・地域福祉の充実
- (2) こどもを産み、育てやすい環境づくり
  - ・子育て支援の充実
  - ・子育て家庭にやさしい環境の充実
  - ・地域でこどもを育てる体制づくり
- (3) 健康に暮らせる環境づくり
  - ・健康づくりの推進
  - ・介護予防の充実

### 3 安心して便利に暮らせるまちづくり

- (1) 地域の防災・防犯機能の向上
  - ・地域の主体的な活動の促進
  - ・防災・防犯意識の向上
  - ・災害時の体制作り
- (2) 暮らしの基盤の維持・充実
  - ・公共交通の利便性の維持・向上
  - ・生活基盤の充実
- (3) 地域経済の活性化
  - ・地域に密着した産業等の活性化
  - ・大学との連携

### 4 愛着と誇りを持てるまちづくり

- (1) 豊かな自然環境の活用
  - ・協働による自然環境の保全・活用
  - ・自然環境の魅力向上と情報発信
- (2) 地域資源の魅力向上と活用
  - ・歴史的資源の活用
  - ・文化やスポーツ、レクリエーションなどの様々な地域資源の活用
  - ・魅力向上による活力の創出
- (3) 農業・農村を地域資源として活用
  - ・都市と農村との交流の促進
  - ・千産千消（地産地消）の促進
  - ・農業・農村の魅力向上

問い合わせ 若葉区地域振興課地域づくり支援室  
TEL 233-8122 FAX 233-8162  
E-mail: chiikishinko.WAK@city.chiba.lg.jp

# 若葉区基本計画の解説

## ■ 区基本計画の策定の目的

市民に身近な区の特徴を活かしたまちづくりに向けて、若葉区のまちづくりの方向性を示す新たな区基本計画を策定しました。

## ■ 計画期間

平成24年度（2012年度）から33年度（2021年度）

## ■ 区の将来像

「豊かな自然環境と地域資源を活かし  
魅力と活力と誇りのあるまち 若葉区」

## ■ 計画のポイント

- ◇ 若葉区の人口の見通しは、平成24年で約149,000人ですが平成33年には、約1万人減少して、約139,000人になります。
- ◇ 若葉区は、他区に比べて高齢化の進展が著しく、高齢化率は平成24年27.4%で概ね4人に1人ですが、平成33年には34.4%となり概ね3人に1人となります。
- ◇ 高齢者が多くなる一方、生産年齢人口（15～64歳）の減少が進むとともに、経済情勢も不透明な状況であることから、将来的にも税収の大きな伸びを期待することは難しい状況です。
- ◇ 人口減少や少子超高齢化が進む中で、多様化・複雑化した市民ニーズに的確に対応するためには、行政による取り組みだけでは限界があります。
- ◇ これからは、子どもから高齢者に至る区民一人ひとりがまちづくりに対する意識を持ち、積極的に行動し、支え合い、愛着と誇りのある若葉区に育てます。
- ◇ 本区の地域特性である豊かな自然環境をはじめとする地域資源の魅力を高めるとともに、情報発信等により積極的な活用を進め、区の魅力と活力を向上させます。



これらを踏まえ、区の将来像を実現するため、まちづくりにおいて、区役所が特に取り組むべき施策などを示しているのが、右欄に掲載されている「施策展開の方向性」になります。

## ■ 施策展開の方向性

### 1 区民一人ひとりが担うまちづくり

- (1) 様々な主体の連携強化
  - ・まちづくりに対する意識の向上
  - ・自治会などの団体への支援と連携
  - ・様々な世代の参画
  - ・区役所機能の強化
- (2) 元気な高齢者が活躍できる環境づくり
  - ・高齢者の知識・経験を活用

### 2 ともに支えあい、ともにはぐくむまちづくり

- (1) 地域福祉の環境づくり
  - ・高齢者・障害のある人等の支援体制の充実
  - ・地域福祉の充実
- (2) こどもを産み、育てやすい環境づくり
  - ・子育て支援の充実
  - ・子育て家庭にやさしい環境の充実
  - ・地域でこどもを育てる体制づくり
- (3) 健康に暮らせる環境づくり
  - ・健康づくりの推進
  - ・介護予防の充実

### 3 安心して便利に暮らせるまちづくり

- (1) 地域の防災・防犯機能の向上
  - ・地域の主体的な活動の促進
  - ・防災・防犯意識の向上
  - ・災害時の体制作り
- (2) 暮らしの基盤の維持・充実
  - ・公共交通の利便性の維持・向上
  - ・生活基盤の充実
- (3) 地域経済の活性化
  - ・地域に密着した産業等の活性化
  - ・大学との連携

### 4 愛着と誇りを持てるまちづくり

- (1) 豊かな自然環境の活用
  - ・協働による自然環境の保全・活用
  - ・自然環境の魅力向上と情報発信
- (2) 地域資源の魅力向上と活用
  - ・歴史的資源の活用
  - ・文化やスポーツ、レクリエーションなどの様々な地域資源の活用
  - ・魅力向上による活力の創出
- (3) 農業・農村を地域資源として活用
  - ・都市と農村との交流の促進
  - ・千産千消（地産地消）の促進
  - ・農業・農村の魅力向上

問い合わせ 若葉区地域振興課地域づくり支援室  
TEL 233-8122 FAX 233-8162  
E-mail: chiikishinko.WAK@city.chiba.lg.jp